

令和5年 第1回厚沢部町農業委員会総会議事録												
招集年月日	令和5年7月20日											
招集の場所	厚沢部町町役場2階 第1会議室											
会議の日時	開 会		令和5年7月20日 午後 4時30分									
	閉 会		令和5年7月20日 午後 5時30分									
出席者の数	委員定数14名のうち 出席者14名 欠席者0名											
出席委員	職 名		氏 名		職 名		氏 名		職 名		氏 名	
	1番	会長	外 崎 明		7番	委員	下川部 和 宏		13番	委員	由 利 昭 人	
	2番	委員	吉 田 藍		8番	委員	川 口 豊		14番	委員	佐 藤 貴 彦	
	3番	委員	佐 藤 美登子		9番	委員	西 口 智 章					
	4番	委員	木 村 卓 也		10番	委員	奈 良 和 人					
	5番	委員	齋 藤 和 博		11番	委員	木 口 幸 弘					
	6番	委員	前 田 秀 幸		12番	委員	佐 藤 龍 也					
参 与	事務局長 沼 下 利 広 総務係 谷 口 方 基											
議案説明のため出席した者 なし												
令和5年 月 日 上記のとおり、会議の顛末を記載し、相違ないことを証するため署名捺印する。												
会 議 録 署名委員	農委会長 5番 _____ 10番 _____ _____											

会 議 の 経 過	
事務局長	ただいまから第1回厚沢部町農業委員会総会を開催いたします。 なお、農業委員会等に関する法律第27条第1項の規定により、改選後、最初に行われる総会は、町長が召集することとなっておりますことを申し添えます。 はじめに町長よりご挨拶をいただきたいと思います。
佐藤町長	みなさんどうもお疲れ様です。開会にあたりまして一言ご挨拶申し上げます。 委員の皆さんにおかれましては、それぞれの地区で農業関係団体からの推薦、あるいは応募ということで、6月14日の町議会の定例会で任命の同意をいただいたところであります。先ほど委員の皆様には任命書を交付させていただきました。これからどうぞよろしくお願いいたします。さて、厚沢部町において農業は地域経済を支える重要な役割となっております。一方で、農家人口の減少や高齢化、それから国際的な問題もありますけれども肥料等の価格高騰により農業を取り巻く環境は大変厳しい状況となっております。こうしたなか、農業が持続的に発展するためには農業の土台であります農地と人をしっかり守っていくことが大切であると考えております。昨年農業経営基盤法等の農地関連の各法が改正され、優良農地の確保や集積に向けた取組がより一層必要となっており、農業委員に課された役割は大変重要なものとなっていると思っております。委員の皆様には活動の柱である農地の集積集約化あるいは遊休農地の発生防止に努めていただくとともに新規就農や後継者の育成の場面におきましても、引き続きお力添えをいただきますよう、よろしくお願いいたします。簡単ではありますが挨拶とさせていただきます。皆様のご活躍、ご健勝をお祈りして挨拶とさせていただきます。今日はよろしくお願いいたします。
事務局長	ありがとうございます。それでは新たに就任されました委員もおりますので、はじめにご紹介したいと思います。 (委員紹介) 初の総会ですので、会長が選出されるまでの間、招集者であります町長に仮議長をお願いしたいと思います。
佐藤町長	それでは、会長が選出されるまでの間、仮議長の務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。 ただいまの出席委員数は14名であり、厚沢部町農業委員会会議規則第6条の規定により定足数に達しておりますので、これより第1回厚沢部町農業委員会総会を開催いたします。 日程第1 仮議席の指定を行います。仮議席はただいまの着席の議席といたします。 日程第2 出席者の報告について、全員出席です。 日程第3 議事録署名委員の指名を行います。 議事録署名委員には厚沢部町農業委員会会議規則第13条第2項の規定により木村卓也委員 由利昭人委員 の2名を指名いたします。 日程第4 会長の互選について議題といたします。 会長は農業委員会等に関する法律第5条第2項の規定により委員の互選によることとなっておりますので、その方法についてお諮りいたします。ご意見ありますでしょうか。
佐藤龍也委員	指名推薦がいいと思います。
佐藤町長	ただいま指名推薦という声がありましたが、異議はありませんか。

会 議 の 経 過	
	(異議なし)
佐藤町長	異議なしと認めます。それでは、どなたか指名推薦ございませんか。
佐藤龍也委員	外崎明委員を推薦します。
佐藤町長	外崎明委員という指名がございました。いかがでしょうか。
	(異議なしの声)
佐藤町長	異議なしと認めます。よって、外崎委員を会長に選任することに決定いたしました。これで仮議長の職務は終え、新会長に交代いたします。ご協力ありがとうございました。
事務局長	佐藤町長ありがとうございました。 会長になりました外崎委員には会長席に移動をお願いします。 それでは会長になられました外崎委員より、就任のご挨拶をお願いしたいと思います。 よろしくお願いいたします。
外崎会長	ただいま指名推薦にて再度会長に任命されました。今後 3 年間どうぞよろしくお願いいたします。今回は新任農業委員が 1 人ということで、以前とメンバーが変わっておりますが、若手中心の農業委員という立場から厚沢部町の農業を担っていきたいと、そのように思っておりますので、どうか皆様ご協力お願いいたします。
事務局長	外崎会長ありがとうございました。 農業委員会会議規則第 4 条の規定により、会長が議長となりまして議事を進行することとなります。よろしくお願いいたします。
会長	それでは、引き続き議事を進行します。 日程第 4 会長代理の互選について、議題といたします。 農業委員会会議規則第 16 条の規定により、会長の代理は委員の互選によることとなっておりますので、その方法について、お諮りいたします。
佐藤龍也委員	会長代理の互選については、会長指名がいいと思います。
会長	会長指名という発言がありましたが、これにご異議ございませんか。
	(異議なしの声)
会長	異議なしと認めます。それでは、会長代理を指名いたします。 吉田藍委員をお願いしたいと思います。
事務局長	吉田委員よろしくお願いいたします。 それでは会長代理に就任されました吉田委員に簡単に結構ですので、挨拶をお願いします。
吉田代理	女性でもありますので、先輩が多い中で会長代理に就任するのは恐れ多いですが、会長より指名がありましたので、務めさせていただきます。足りない部分があると思いますが、みなさんよろしくお願いいたします。

会 議 の 経 過	
会長	それでは、日程第5議席の指定について議題といたします。 農業委員会会議規則第7条の規定により、議席は「くじ」で定めることとなっておりますので、これより「くじ」を行います。 会長を1番、会長代理を2番とし、3番から14番までを抽選し、引き当てた番号が議席番号となります。 それでは、抽選をお願いします。 (くじ引き)
事務局長	抽選結果を読み上げます。 仮議席番号1番 川口委員は8番、仮議席番号2番 木口委員は11番、仮議席番号3番 木村委員は4番、仮議席番号4番 斉藤委員は5番、仮議席番号5番 佐藤貴彦委員は14番、仮議席番号6番 佐藤龍也委員は12番、仮議席番号7番 佐藤美登子委員は3番、仮議席番号8番 下川部委員は7番、仮議席番号10番 奈良委員は10番、仮議席番号11番 西口委員は9番、仮議席番号12番 前田委員は6番、仮議席番号13番 由利委員は13番です。
会長	以上のとおり、議席が決定いたしました。 ここで、暫時休憩とし、記念撮影を行いますので、山村開発センターへ移動願います。 なお、記念撮影終了後、総会を再開いたします。 その際は、ただいま決定した議席に着席して下さい。 また、町長は、記念撮影をもって退席されます。 (記念撮影) (16:00再開)
会長	それでは総会を再開したいと思います。 報告第1号 農地法第6条の規定による農地所有適格法人の報告についてですが、私の案件ですので、退席させていただきます。 (外崎会長退席)
吉田代理	報告第1号 農地法第6条の規定による農地所有適格法人の報告について説明をお願いします。
事務局	報告第1号 下記農地所有適格法人から、別紙のとおり農地法第6条の規定による報告書の提出がありましたので報告します。 1番 株式会社あっさぶアグリスト倶楽部で、代表取締役は外崎明さんです。 別紙資料に示した農地所有適格法人要件確認書のとおり農地法第3条第2項の各号の要件を満たしていることから、適格と考えられます。
吉田代理	説明が終わりましたが、何か質問等がありますか。
委員	ありません。
吉田代理	それでは報告どおり適格と認めます。 (外崎会長着席)
会長	それでは、議案第1号現況証明書の交付について事務局説明をお願いいたします。

会 議 の 経 過	
事務局	議案第 1 号 下記のとおり、現況証明書の交付申請があったので意見を求めます。 1 番 土地の所在は美和〇〇番〇、地目は田、面積は 1,377 m²、利用状況は 20 年以上農地として使用していない状態、出願理由は地目変更登記のため必要、調査員は記載の 3 名で、所有者、申請者ともに美和の〇〇〇〇さんです。 2 番 土地の所在は新町〇〇〇番〇、地目は田、面積は 2,117 m²、利用状況は 10 年以上農地として使用していない状態、出願理由は地目変更登記のため必要、調査員は記載の 3 名で、所有者、申請者ともに赤沼町の〇〇〇さんです。
会長	事務局説明が終わりました。1 番から補足説明をお願いします。
前田委員	6 番です。場所は美和の中道路から入って農道に抜けていく場所。木や草がかなり生えている状況であり、畑や田に戻せる状況ではないと判断しました。以上です。
木口委員	11 番です。場所は中学校のところ です。草は 1 メートルほど生えており、柳もだいぶ生えている状況でした。以上です
会長	補足説明が終わりました。補足説明が終わりました。質問や意見はありませんか。
委員	ありません。
会長	それでは申請通り許可してよろしいですか。
委員	異議なし。
会長	それでは申請通り許可します。 続いて議案第 2 号農地法第 5 条の規定による許可申請についてですが、1 番に下川部委員に関する案件がありますので、退席をお願いいたします。 (下川部委員退席) それでは事務局説明をお願いいたします。
事務局	議案第 2 号 下記のとおり利用権設定のため農地法第 3 条の規定による許可申請について適否について意見を求めます。 1 番 譲渡人は函館財務事務所さん、譲受人は本町の〇〇〇〇〇〇です。土地の所在は滝野〇〇〇〇番地、地目は公簿・現況ともに記載のとおり、面積は 689.63 m²。対価は 10a あたり 34,500 円です。
会長	事務局説明が終わりました。補足説明をお願いします。
前田委員	6 番です。区画整備を予定している場所で農道のようになっている。調べたところ国の土地であった。両端が〇〇〇さんに売買することで合意したということです。
会長	補足説明が終わりました。質問や意見はありませんか。
委員	ありません。
会長	それでは申請通り許可してよろしいですか。

会 議 の 経 過	
委員	異議なし。
会長	それでは申請通り許可します。 (下川部委員着席) 続いて、議案第 3 号農用地利用集積計画についてですが、1 番と 2 番に佐藤龍也委員の案件がありますので、退席をお願いいたします。 (佐藤龍也委員退席) それでは事務局説明をお願いいたします。
事務局	議案第 3 号 下記の農地につき、農用地利用集積計画により所有権移転の申請があったので、適否について意見を求めます。 1 番 譲受人は新栄の〇〇〇〇さん、譲渡人は鶉町の〇〇〇〇さん、土地の所在は新栄〇〇〇番〇ほか 4 筆、地目は公簿・現況ともに記載のとおり、合計面積は 17,183 ㎡、対価は 10a あたり田 150,000 円、畑で 50,000 円です。 2 番 譲受人は新栄の〇〇〇〇さん、譲渡人は新栄の〇〇〇〇さん、土地の所在は新栄〇〇〇番〇ほか 2 筆、地目は公簿・現況ともに記載のとおり、合計面積は 1,722 ㎡、対価は 10a あたり田 90,000 円 事務局説明が終わりました。補足説明お願いします。
事務局	事務局から説明します。〇〇〇〇から買ってほしいとお願いがあったとのことで、〇〇〇〇さんも土地整理をしたいため、当初は〇〇〇さんを買ってもらいたかったようですが、売買価格が折り合わず、〇〇〇〇さんをお願いしたいとなったところです。
会長	補足説明がおわりました。質問や意見はありませんか。
委員	ありません。
会長	それでは申請通り許可してよろしいですか。
委員	異議なし。
会長	それでは申請通り許可します。 (佐藤龍也委員着席) 続いて、議案第 4 号農用地利用集積計画についてですが、1 番に佐藤龍也委員の案件がありますので、再度退席をお願いいたします。 (佐藤龍也委員退席) それでは事務局説明をお願いいたします。
事務局	下記農地につき農用地利用集積計画により賃貸借の申請があったので、適否について意見を求めます。 1 番 借主は新栄の〇〇〇〇さん、貸主は新栄の〇〇〇〇さん、土地の所在は当路〇〇〇番地、地目は公簿・現況ともに田、面積は 4,945 ㎡、契約期間は令和 5 年 7 月 21 日から令和 8 年 12 月 31 日までの 3 年間、対価は 10a あたり 15,000 円です。更新の案件です。
会長	事務局の説明が終わりました。質問や意見はありませんか。

会 議 の 経 過	
委員	ありません。
会長	それでは申請通り許可してよろしいですか。
委員	異議なし。
	それでは申請通り許可したいと思います。 次に3番を先にやりたいと思います。 3番に吉田委員の案件がありますので、退席をお願いいたします。 (吉田代理退席) それでは事務局説明をお願いいたします。
事務局	3 番 借主は当路の〇〇〇さん、貸主は鶉町の〇〇〇〇さん土地の所在は中館〇〇〇番〇ほか14筆、地目は公簿・現況ともに畑、合計面積は119,168㎡、契約期間は令和5年7月21日から令和6年12月31日の1年間です。対価は字鶉の農地で10aあたり3,000円、それ以外は5,000円です。新規の案件です。
会長	事務局説明が終わりました。補足説明をお願いします。
斉藤委員	5番です。〇〇〇〇さんが3、4年前に体調を崩されまして、〇〇〇さんが作付けしていたのですが、〇〇〇さんも休業するということで、誰か探していたところ、〇〇さんがとりあえず1年間借りることで合意したということです。 補足説明がおわりました。質問や意見はありませんか。 ありません。 それでは申請通り許可してよろしいですか。 異議なし。 それでは申請通り許可します。 続いて2番、事務局説明をお願いいたします。
事務局	2 番 借主は南館町の〇〇〇〇さん、貸主は七飯町の〇〇〇〇さん、土地の所在は南館町〇〇〇、地目は公簿・現況ともに田、面積は5,513㎡、契約期間は令和5年7月21日から令和8年12月31日までの3年間、対価は10aあたり100,000円です。
会長	事務局説明が終わりました。補足説明をお願いします。
西口委員	9 番です。場所は南館町から当路に向かっていく谷山メモリアルホールの裏の1段下がったところで、前に作付けしていた人が手放すということで、誰か探していたところ、〇〇〇さんが作付けすることになったようです。以上です。
会長	補足説明がおわりました。質問や意見はありませんか。
委員	ありません。
会長	それでは申請通り許可してよろしいですか。

会 議 の 経 過	
委員	異議なし。
会長	それでは申請通り許可します。 以上で総会の議案は終わりとなります。 事務局その他、何かありますか。
事務局	皆さんお手元に、年間の予定表があると思います。 年間のスケジュールです。【仮】となっているところは未定となっていますが、年間の 大まかなスケジュールの確認のためにお配りしました。参考に使用していただければ と思います。
委員	わかりました。 次回総会日程についてお諮りします。 8 月 23 日（水）としたいと思っています。時間は 18 時 30 分開催です。
委員	異議なし。 それでは次回総会は 8 月 23 日（水）18 時 30 分からとします。
会長	他になければ第 1 回農業委員会総会を閉会いたします。